

令和4年第10回公安委員会会議録

日 時	4月21日（木曜日） 自午後 1時30分 至午後 4時40分	場 所	公安委員会室
会 議	公安委員	下山委員長 高木委員 小野委員 廣塚委員 宮尾委員	
出席者	警察職員	本部長 警務部長 生活安全部長 刑事部長 交通部長 警備部長 情報通信部長	

第1 聴聞等についての決裁

運転免許課長から、聴聞11件、意見の聴取27件について説明があり、決裁が行われた。

第2 定例会議

1 熊本県警察広報誌「熊本のまもり」について

(1) 発行の目的

県警察の活動内容をわかりやすく紹介し、警察活動に対する県民の理解と協力を得るための広報誌として、昭和59年から発行

(2) 仕様、発行部数等

ア 仕様

(ア) 一般用、子供用の2種類

(イ) リーフレット式（観音折り式）、オールカラー

イ 発行部数

(ア) 一般用 10,000部

(イ) 子供用 10,000部

ウ 特徴

(ア) 気軽に手に取りやすいよう、リーフレット式で作成

(イ) 警察組織の紹介ではなく、警察活動を紹介するもの

(ウ) 子供用はわかりやすい内容とするため、イラストを多用

(エ) サイズは、一般用はA3判、子供用はA3判より一回り大きな縦長サイズ

(3) 活用方法

ア 警察署協議会、友の会総会等の会議で配布

イ 警察本部庁舎見学、警察署庁舎見学等で配布

ウ 警察職員募集のリクルート活動等で配布

エ 県警ホームページに掲載

(4) その他

熊本県内の小学3年生（約16,000人、小学校388校）に対する「熊本のまもり（子供用）」を追加配布予定（本年8月頃を目処）

【委員からの質問等】

- 委員から、「良くできているので、子ども用のリーフレットの部数を増やして、小学生に万遍なく配ることはできないか」旨の質問があり、警察側から「小学校3年生の授業カリキュラムで警察の仕事を勉強する機会があり、その際に使えるように県内に小学校3年生に一斉に配布しており、4年生、5年生、6年生も3年生の時に当時のものを貰っている。それ以外にも防犯のイベント等で活用している。部数については検討していく」旨の説明があった。
- 委員から、「一般用は、割と警察活動に関心がある方々を対象に活用しているようであるが、警察とあまり接点がない一般の方々に対して活用してもらえよう考えてもらいたい」旨の意見があり、警察側から「一般の方に活用してもらえ

るような配布場所、方法等について警察署と協議していきたい。また、県警のホームページにも掲載しているので、そういうことも広く知っていただくよう取り組みたい」旨の説明があった。

2 令和4年版「肥後っ子のシグナル」の発行について

(1) 趣旨

令和3年中の熊本県内における少年の非行情勢や被害状況等を取りまとめた小冊子を作成し、学校や少年警察ボランティア等の関係機関・団体、非行少年の保護者等に配布して、少年の健全育成に資するもの。

(2) 冊子の内容等

ア 名称

「肥後っ子のシグナル」

(A5判サイズ、カラー印刷、本文34ページ編集)

イ 内容

(ア) 令和3年中における少年非行等の特徴点

(イ) 全国との比較

(ウ) 県下の非行情勢

(エ) 少年の被害状況

(オ) 少年相談

(カ) 少年の非行防止・保護対策

ウ 発行部数

2万5千部

※ 県警察ホームページにも掲載

(3) 配布先

ア 県下各警察署

イ 県下の全小・中・高校

ウ 県・市町村教育委員会等の関係機関

エ その他

少年警察ボランティア、県内各青少年センター、非行少年の保護者等

【委員からの質問等】

- 委員から、「成人年齢の見直しに伴い『特定少年』が話題になっているが、令和4年版には特定少年について記載がない。罪を犯しても少年の時には名前が出ないと思っている人にとって、名前が出ることが犯罪を抑止する効果がどの位あるのかわからないが、そこは強調していただきたいので、令和5年版では少し触れてもらいたい。」旨の意見があった。

3 「電話で『お金』詐欺」のリクルーターグループリーダーの検挙について

(1) 検挙日・罪名・種別

令和4年4月14日(木) 窃盗・通常逮捕

(2) 被疑者

住居 不詳

職業 無職

氏名 A 26歳 男性

(3) 被害者

住居 福岡県古賀市

職業 無職

Bさん 当時86歳 女性

(4) 事案の概要

被疑者は共犯被疑者と共謀の上、令和3年7月12日、福岡県古賀市所在の一般住宅において、Bさんの隙を見てBさん名義等のキャッシュカード2枚を盗み、同日、同市所在のコンビニエンスストアにおいて、同カードを使い、同所に設置された現金自動預払機で、C金融機関管理にかかる現金150万円を引き出して

盗んだもの。

【委員からの質問等】

- 委員から、「犯人も事件の発生場所も熊本県と関係ない事件で、よく熊本県警で犯人を検挙され、皆さんの努力についてすごいと思う。こういうことを積み上げ犯罪組織を崩していかなければならないと思うので、これからは是非頑張ってください」旨の意見があった。

4 令和4年春の全国交通安全運動の実施結果について

(1) 交通事故等の状況

ア 交通事故発生状況（過去5年間の春の全国交通安全運動期間における発生状況）

○ 熊本県内

区 分	H30	R1	R2	R3	R4	前年対比		5年間の平均
						増減数	増減率(%)	
発生件数	109	113	89	82	89	+7	8.5%	96
死者数	2	1	1	0	0	0	0.0%	1
負傷者数	136	156	119	102	115	+13	12.7%	126

○ 全国

区 分	H30	R1	R2	R3	R4	前年対比		5年間の平均
						増減数	増減率(%)	
発生件数	10,668	9,578	7,645	8,619	8,111	-508	-5.9	8,924
死者数	84	56	63	56	57	1	1.8	63
負傷者数	12,961	11,762	9,099	10,130	9,567	-563	-5.6	10,704

イ 全国一斉「交通事故死ゼロを目指す日」の結果

○ 4月10日（日）実施

県内の死者数0人（全国の死者数7人）

ウ 特異事案

発生日時	所属	逮捕種別	罪名	事故の概要
4/13（水） 午前6時15分	八代	現行犯逮捕	過失運転致傷	大型貨物自動車信号交差点において自転車と衝突したもの。

(2) 広報啓発活動等の状況

ア 各所属の実施状況

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を徹底しつつ、県下全域でキャンペーンや街頭活動等を実施

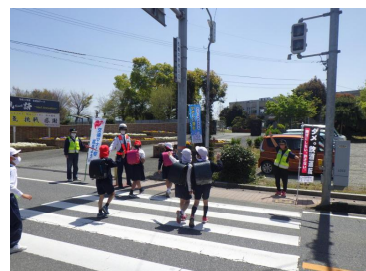
イ 主な取組等



4/6 交通企画課
本部と市内4署による
合同出発式



4/5 御船署
交通安全キャンペーン



4/8 宇城署
横断歩行者保護活動

【委員からの質問等】

- 委員から、「交通安全運動期間中大変お疲れさまでした。今後も、期間にかかわらず交通安全の指導強化をお願いする」旨の意見があった。

第3 報告・決裁等

- 1 熊本県道路交通規則の改正についての決裁
運転免許課長から説明があり、決裁が行われた。
- 2 熊本県公安委員会事務専決規則の改正についての決裁
運転免許課長から説明があり、決裁が行われた。
- 3 運転免許取得者等教育等の認定の申請に係る電磁的記録媒体に関する規則の改正についての決裁
運転免許試験課長から説明があり、決裁が行われた。
- 4 平成14年5月24日公安委員会告示第9号（熊本県道路交通規則（昭和47年熊本県公安委員会規則第1号）第28条の規定に基づき、運転免許試験、検査、再試験、限定の全部又は一部の解除の審査及び緊急自動車の運転資格の審査を行う場所、期日及び受付時間）の一部改正についての決裁
運転免許試験課長から説明があり、決裁が行われた。
- 5 ストーカー規制法に基づく禁止命令等の実施状況についての報告
人身安全対策課長から報告が行われた。
- 6 援助要求についての決裁
警備第二課長から説明があり、決裁が行われた。
- 7 苦情（R4No.6）調査結果についての決裁
生活環境課長から説明があり、決裁が行われた。
- 8 令和4年第9回公安委員会会議録の決裁
公安委員会事務室から説明があり、決裁が行われた。